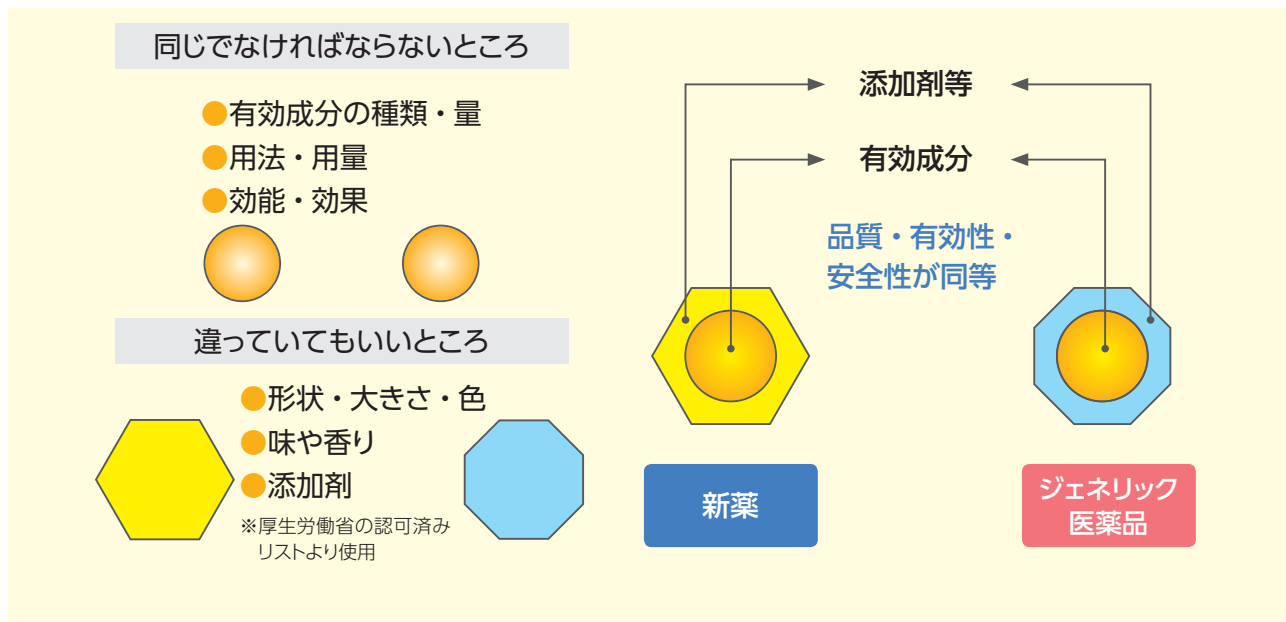


# ジェネリック医薬品を使用しましょう!

ジェネリック医薬品は、効き目や安全性が確認済みである新薬と同等の効果が  
ありながら、低価格で販売されている医薬品です。厚生労働省の厳しい品質再評  
価をクリアしているため、安心して使用できます。



## 新薬とジェネリック医薬品の違い



新薬よりも錠剤の大きさが小さくなったり、錠剤が飲みにくい方のためにゼリー状や液状になったものもあります。また、軟膏や点眼薬にもジェネリック医薬品があります。

アレルギーをお持ちの方は、添加剤の中でアレルギーをおこすものがあるかもしれませんので医師・薬剤師にご相談ください。

## お試し調剤

ジェネリック医薬品に切り替えるのが不安な場合には、試しに一週間分などの短い期間からジェネリック医薬品に変更することができます。服用して問題がなければ、残りの分もジェネリック医薬品で調剤してもらえます。もちろん、新薬に戻すこともできますので、試してみたいかどうかを。

## 「ジェネリック医薬品のお知らせ」をお送りします

ジェネリック医薬品に切り替えることにより、お薬代の軽減が一定額以上見込まれる方を対象に「ジェネリック医薬品のお知らせ」をお送りします。

あわせて「ジェネリック医薬品希望カード」を同封しますので、お手元に届いた方はジェネリック医薬品への切替えにご活用ください。

- 【送付時期】** 令和3年9月
- 【送付対象者】** 組合員およびその被扶養者の方  
(任意継続組合員の方は除きます。)
- 【お知らせ内容】**
  - 現在のお薬(先発医薬品)の処方実績
  - 該当するジェネリック医薬品名と削減可能額



ジェネリック  
医薬品希望

組合員証に希望シールを貼って意思表示しましょう。



お問い合わせ先 医療健康課 TEL 029-301-1413